

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県川越市大字下赤坂627番地7
氏 名 株式会社 遠藤商会
代表取締役 遠藤 孝一

武蔵村山市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第48条第1項の許可を下記のとおり受けた者であることを証する。

武蔵村山市長 荒井 三 男



平成21年10月1日

記

- 1 取り扱う一般廃棄物の種類 事業系一般廃棄物(厨芥類、紙くず、木くず、繊維くず)
- 2 収集又は運搬の区別 収集・運搬
- 3 継続的な作業場所及び運搬先 作業場所 申請に基づく作業場所
運搬先 小平・村山・大和衛生組合、(株)アルフォ
- 4 許可の有効期間 平成21年9月30日から
平成23年9月29日まで
- 5 許可条件
(1) 武蔵村山市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例その他関係法令を遵守すること。
(2) その他市長の指示に従うこと。

変 更 事 項			
変更年月日及び記号番号	件 名	変 更 内 容	印
年 月 日 第 号			
年 月 日 第 号			
年 月 日 第 号			